第４次秋田市行政改革大綱の総括

１　実施進捗率（計画期間最終年次、平成２２年度末見込み）

○　全実施項目　　１１２項目

平成１８年度実施済項目	３４項目（１８年度末進捗率：３０．４％）
平成１９年度実施済項目	１８項目（１９年度末進捗率：４６．４％）
平成２０年度実施済項目	１９項目（２０年度末進捗率：６３．４％）
平成２１年度実施済項目	９項目（２１年度末進捗率：７１．４％）
平成２２年度実施済項目	８項目（２２年度末進捗率：７８．６％）
計	８８項目

２　章別実施状況

■・・・２２年度の取り組みにより実施済となる項目

章	節	項	実施項目	実施状況 実施済	実施状況 未実施	部局
第１章　分権型社会に対応した行政経営システムの確立						【25項目/29項目】
	第１節　市政運営における評価と改善のシステム確立と事務事業の見直し					【11項目/13項目】
		1	行政評価の効果的、積極的な活用（ＰＤＣＡサイクルの強化、行政運営全般における目標管理体制の確立）	○		企画調整部
		2	外部評価制度導入の検討と評価結果公表のあり方の検討	○		企画調整部
		3	庶務的業務の見直しと効率化		○	総務部
		4	文書管理のあり方の見直しと効率化	○		総務部
		5	インターネット情報の充実	○		企画調整部
		6	斎場施設管理方法の見直し	○		市民生活部
		7	市営墓地管理方法の見直し	○		市民生活部
		8	地域センターのあり方についての検討	○		地域振興部
		9	公共下水道、農業集落排水、浄化槽の一体的運用	○		環境部、農林部
		10	大森山動物園の事務・事業のあり方の見直し		○	商工部
		11	市営住宅の管理運営のあり方の見直し	○		都市整備部
		12	短大の自己点検・評価の実施および外部認証評価機関による評価	○		美術工芸短期大学
		13	市立病院の経営健全化について	○		市立病院
	第２節　組織・人事・給与の見直し					【12項目/14項目】
		1	適正な定員管理の推進	○		総務部
		2	職員給与の適正化	○		総務部
		3	部局の人事権限の強化	○		総務部
		4	人事評価制度の制度定着と評価結果の活用のあり方の検討	○		総務部
		5	長期的視点に立った人材の育成	○		総務部
		6	決裁権限の見直しと組織のフラット化		○	総務部
		7	市勢活性化のための推進本部の設置	○		総務部
		8	本庁と（仮称）市民サービスセンターとの役割分担の確立	○		地域振興部
		9	（仮称）自治振興局の新設	○		地域振興部
		10	学内事務組織の見直し	○		美術工芸短期大学
		11	学校校務員業務の適正化と効率化	○		教育委員会
		12	学校給食業務の適正化	○		教育委員会
		13	消防団組織の充実強化	○		消防本部
		14	消防組織体制の見直し		○	消防本部
	第３節　（仮称）市民サービスセンターの整備					【２項目/２項目】
		1	（仮称）市民サービスセンターの整備	○		地域振興部
		2	（仮称）市民サービスセンターにおける行政機能の整備	○		地域振興部

章	節	項	実施項目	実施状況		部局
				実施済	未実施	
第２章　市民協働による地域経営の実現						【３項目/３項目】
	第１節　市民協働の推進					【１項目/１項目】
		1	市民協働の推進	○		地域振興部
	第２節　市民力・地域力の発揮に向けた取組の推進					【２項目/２項目】
		1	地域愛の形成	○		地域振興部
		2	（仮称）地域づくり組織等の結成支援	○		地域振興部

章	節	項	実施項目	実施状況		部局
				実施済	未実施	
第３章　民間活力の導入（行政の担うべき役割の重点化）						【14項目/19項目】
	第１節　民間委託等の推進					【４項目/６項目】
		1	公立保育所の民間移行		○	福祉保健部
		2	ごみ収集業務の民間委託	○		環境部
		3	案内業務等の委託	○		企画調整部
		4	諸証明書等発行業務の民間委託について	○		市民生活部
		5	市営住宅管理業務民間委託の検討		○	都市整備部
		6	病院施設中央監視業務の委託について	○		市立病院
	第２節　指定管理者制度の活用					【６項目/７項目】
		1	指定管理者制度の計画的な導入	○		総務部
		2	コミュニティセンター等への指定管理者の導入	○		地域振興部
		3	観光施設の指定管理者制度の活用	○		商工部
		4	農林水産施設の指定管理者制度の計画的な導入	○		農林部
		5	スポーツ施設への指定管理者制度の導入		○	教育委員会
		6	文化施設への指定管理者制度の導入	○		教育委員会
		7	児童館への指定管理者制度の導入	○		教育委員会
	第３節　行政の担うべき役割の重点化					【４項目/６項目】
		1	ＰＦＩ手法の検討	○		財政部
		2	河辺地域振興（株）と（株）雄和振興公社の見直し		○	商工部
		3	中央卸売市場のあり方の見直し		○	農林部
		4	公共交通のあり方の見直し	○		都市整備部
		5	市営住宅整備におけるＰＦＩ手法等の導入	○		都市整備部
		6	公民館のあり方や管理運営方法の見直し	○		教育委員会

章	節	項	実施項目	実施状況		部局
				実施済	未実施	
第４章　行政コストの総合的管理と受益と負担の適正化						【25項目/37項目】
	第１節　行政コストの総合的管理と受益と負担の適正化					【14項目/24項目】
		1	受益と負担の適正化指針確立による使用料、手数料の見直し		○	総務部
		2	職員互助会運営費補助金の見直し	○		総務部
		3	補助金改革	○		財政部
		4	法定外公共物使用料の適正化について	○		財政部
		5	飲料水対策事業の見直し	○		市民生活部
		6	斎場使用料の見直し	○		市民生活部
		7	社会福祉施設振興費補助金の見直し	○		福祉保健部
		8	高齢者福祉施設整備資金借入利子補助の見直し	○		福祉保健部
		9	衛生関係手数料の適正化		○	保健所
		10	健康診査および各種検診の自己負担金の適正化	○		保健所
		11	観光施設利用料金・使用料の適正化について		○	商工部
		12	勤労者福祉施設の利用料金の適正化		○	商工部
		13	高年齢者就業機会確保事業費補助金の見直し	○		商工部
		14	秋田市勤労者福祉サービスセンター補助金の見直し	○		商工部
		15	秋田港振興センター施設使用料の適正化	○		商工部
		16	秋田ポートタワーセリオンの運営の見直し	○		商工部
		17	大森山動物園入園料の適正化について		○	商工部
		18	農林水産施設利用料金・使用料の適正化について	○		農林部
		19	公共事業のトータルコスト縮減	○		総務部
		20	公園施設の施設使用料の適正化について		○	建設部
		21	秋田市民交流プラザ使用料の適正化		○	都市整備部
		22	スポーツ施設の施設使用料の適正化について		○	教育委員会
		23	文化施設の観覧料および使用料の適正化について		○	教育委員会
		24	公民館・児童館等の使用料の適正化について		○	教育委員会
	第２節　自主性・自立性の高い財政運営の確保					【９項目/10項目】
		1	市ホームページへの民間広告の掲載	○		企画調整部
		2	企業会計・特別会計のあり方と一般会計からの繰出の見直し	○		財政部
		3	新規財源についての調査研究の実施	○		財政部
		4	バランスシート、行政コスト計算書等の作成公表	○		財政部
		5	税収の確保	○		財政部
		6	国民健康保険税の収納率向上	○		市民生活部
		7	公用車の運転業務	○		建設部
		8	簡素で効率的な国体の開催準備、運営	○		教育委員会
		9	スポーツ施設への常設広告の募集		○	教育委員会
		10	文化施設等における新たな財源確保について	○		教育委員会
	第３節　市有財産の有効活用					【２項目/３項目】
		1	市有財産の総合的な活用体制の整備	○		財政部
		2	雄和糠塚地区市有財産の有効活用について	○		商工部
		3	利用見込みのない市有財産（農林水産施設）の処分推進		○	農林部

章	節	項	実施項目	実施状況		部局
				実施済	未実施	
第５章　事務の電子化と効率化による市民サービス向上（電子自治体の推進）【12項目/14項目】						
	第１節　行政サービスの電子化による電子自治体の実現【12項目/14項目】					
		1	総合文書管理システムの構築		○	総務部
		2	電子自治体化の推進方策の見直し	○		企画調整部
		3	システムの適正調達能力の向上	○		企画調整部
		4	共同アウトソーシングの検討	○		企画調整部
		5	システム開発・導入にあたっての他自治体との連携の検討	○		企画調整部
		6	情報セキュリティ体制の見直し	○		企画調整部
		7	統合型GIS(地理情報システム)の整備	○		企画調整部
		8	公共施設案内・予約システムの充実	○		企画調整部
		9	市税の申告手続等の電子化	○		財政部
		10	固定資産税業務における統合型GIS（地理情報システム）の活用	○		財政部
		11	コンビニでの市税収納	○		財政部
		12	戸籍事務等の電算化	○		市民生活部
		13	介護認定審査会事務処理システムの活用	○		福祉保健部
		14	工事関連業務の電子化		○	総務部

章	節	項	実施項目	実施状況		部局
				実施済	未実施	
第６章　安全・安心なまちづくりとコンプライアンスの徹底【６項目/７項目】						
	第１節　コンプライアンスの徹底【１項目/１項目】					
		1	庁内コンプライアンス体制の確立	○		総務部
	第２節　危機管理体制の充実・強化【５項目/６項目】					
		1	除排雪体制など安全安心なまちづくりのための総合システムの構築	○		総務部
		2	国民保護計画の作成	○		総務部
		3	防災マップの作成と公表	○		総務部
		4	感染症対策の充実	○		保健所
		5	確認検査の体制と既存建築物の耐震化誘導策の充実・強化	○		都市整備部
		6	防火対策推進施策の充実		○	消防本部

章	節	項	実施項目	実施状況		部局
				実施済	未実施	
第７章　地方公営企業改革の推進【３項目/３項目】						
	第１節　組織・人事・給与の見直し【１項目/１項目】					
		1	適正な定員管理の推進	○		上下水道局
	第２節　経営改革の実施【２項目/２項目】					
		1	料金精算体制の見直し	○		上下水道局
		2	下水道管渠等の応急措置体制の見直し	○		上下水道局

	実施済	未実施	合計
第１章から第７章までの合計	88	24	112

３　２２年度において実施済となった項目の取組内容

⑴ 行政評価の効果的、積極的な活用（ＰＤＣＡサイクルの強化、行政運営全般における目標管理体制の確立）　（１章１節）

既存事業について、「必要性」「有効性」「効率性」「経済性」の観点と上位施策に対する貢献度などから事務事業評価を実施し、２３年度予算編成に向けて「拡大」「現状通り継続」「執行方法の見直し」「縮小」「休・廃止」などの方向付けを行い、評価結果をホームページで公表した。

⑵ 市営墓地管理方法の見直し　（１章１節）

効率的な管理および市民サービスの向上を図る観点から検討した結果、墓地の管理運営は永続性と非営利性が絶対条件であること、また維持管理においては特に専門的技術を必要としないことから、指定管理者制度は導入しないこととした。

また、今後の維持管理は、開設当初から地元地域団体に委託している南西墓地を除いた３箇所（平和公園、河辺墓地、新規墓地）について、直営による一体的管理を行い、効率化を図ることとした。

⑶ 部局の人事権限の強化　（１章２節）

組織の専門性の向上や組織横断的かつ機動的な対応による業務の効率化等を目的とした各部局の人事権限の強化について、税務・福祉部門など、特に専門性を要する部門を中心に部局内の人事異動を実施したほか、全庁規模での部局研修を実施するなど、組織戦略を踏まえた人材育成を行った。

⑷ 児童館への指定管理者制度の導入　（３章２節）

児童館の運営経費について、直営による経費と制度導入による指定管理料の見込額を比較した結果、制度導入によって現状以上の財政負担が伴うこと、また、児童館への配置が義務づけられている児童厚生員だけではなく、地域ボランティアの協力と支援により利用者ニーズに十分に対応していることから、制度導入によるさらなる効果は望めず、実施しないこととした。

⑸ 市営住宅整備におけるＰＦＩ手法等の導入　（３章３節）

１８年度にＰＦＩ手法を用いた市営住宅建替事業に着手し、以降、完成にあわせて順次買い取り、引渡しを受け、２２年６月３０日の集会所や駐車場等の共同施設の引渡しをもって、事業が完了した。

⑹ 斎場使用料の見直し　（４章１節）

斎場使用料の見直しについては、「秋田市公共施設の使用料設定における基本方針」で市民の負担割合は０％の施設と位置づけられており、有料化は行わないこととした。

また、市民以外の斎場使用料については見直すこととし、現在整備を進めている新斎場の供用開始にあわせ条例改正を行うこととした。

⑺ 市有財産の総合的な活用体制の整備　（４章３節）

市が保有する全ての公有財産の情報を一元的に管理し、行政情報ネットワークを通じて、台帳情報や地図・図面にかかる最新情報の閲覧や条件に応じたデータの抽出等ができる公有財産台帳管理システムを構築し、２３年４月から運用を開始することとした。

⑻ コンビニでの市税収納　（５章１節）

市税の納付機会が拡大し、納税者の利便性の向上にはつながるものの、収納率の向上が見込まれないほか、多額の初期投資費用や取扱手数料等のランニングコストを要するものであり、財政状況を踏まえ、現時点では導入困難と判断し、実施しないこととした。

【参考】章節別・年度別実施状況一覧（22年度末）

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
第１章	第１節	4	0	3	2	2	11
	第２節	8	1	2	0	1	12
	第３節	0	0	1	1	－	2
第２章	第１節	1	－	－	－	－	1
	第２節	0	1	1	－	－	2
第３章	第１節	2	0	1	1	0	4
	第２節	2	1	1	1	1	6
	第３節	2	0	1	0	1	4
第４章	第１節	9	2	0	2	1	14
	第２節	1	6	2	0	0	9
	第３節	0	0	1	0	1	2
第５章	第１節	1	3	5	2	1	12
第６章	第１節	0	0	1	－	－	1
	第２節	4	1	0	0	0	5
第７章	第１節	0	1	－	－	－	1
	第２節	0	2	－	－	－	2

４　５次大綱へ引き継ぎ、今後も取り組むこととする項目　（全２４項目）

章	節	項	実施項目	５次大綱での位置づけ
第１章　分権型社会に対応した行政経営システムの確立				
	第１節　市政運営における評価と改善のシステム確立と事務事業の見直し			
		3	庶務的業務の見直しと効率化	Ⅲ－１－(2) 職員数の適正化 Ⅲ－２－(2) コンプライアンスの推進
		10	大森山動物園の事務・事業のあり方の見直し	Ⅲ－５－(5) 大森山動物園会計のあり方の検討
	第２節　組織・人事・給与の見直し			
		6	決裁権限の見直しと組織のフラット化	Ⅲ－１－(3) 職制の効率化 Ⅲ－１－(4) 事務委任と職務権限の見直し
		14	消防組織体制の見直し	Ⅲ－１－(5) 消防組織体制の見直し

章	節	項	実施項目	５次大綱での位置づけ
第３章　民間活力の導入（行政の担うべき役割の重点化）				
	第１節　民間委託等の推進			
		1	公立保育所の民間移行	Ⅰ－１－(5) 公立保育所の民間移行
		5	市営住宅管理業務民間委託の検討	Ⅰ－１－(4) アウトソーシング等の活用
	第２節　指定管理者制度の活用			
		5	スポーツ施設への指定管理者制度の導入	Ⅰ－１－(3) 指定管理者制度の活用
	第３節　行政の担うべき役割の重点化			
		2	河辺地域振興（株）と（株）雄和振興公社の見直し	Ⅱ－１－(5) 市出資団体の経営の健全化・合理化
		3	中央卸売市場のあり方の見直し	Ⅲ－５－(3) 卸売市場のあり方の見直し

章	節	項	実施項目	５次大綱での位置づけ
第４章　行政コストの総合的管理と受益と負担の適正化				
	第１節　行政コストの総合的管理と受益と負担の適正化			
		1	受益と負担の適正化指針確立による使用料、手数料の見直し	Ⅰ－４－(1) 受益と負担の適正化
		9	衛生関係手数料の適正化	Ⅰ－４－(1) 受益と負担の適正化
		11	観光施設利用料金・使用料の適正化について	Ⅰ－４－(1) 受益と負担の適正化
		12	勤労者福祉施設の利用料金の適正化	Ⅰ－４－(1) 受益と負担の適正化
		17	大森山動物園入園料の適正化について	Ⅰ－４－(1) 受益と負担の適正化
		20	公園施設の施設使用料の適正化について	Ⅰ－４－(1) 受益と負担の適正化
		21	秋田市民交流プラザ使用料の適正化	Ⅰ－４－(1) 受益と負担の適正化
		22	スポーツ施設の施設使用料の適正化について	Ⅰ－４－(1) 受益と負担の適正化
		23	文化施設の観覧料および使用料の適正化について	Ⅰ－４－(1) 受益と負担の適正化
		24	公民館・児童館等の使用料の適正化について	Ⅰ－４－(1) 受益と負担の適正化
	第２節　自主性・自立性の高い財政運営の確保			
		9	スポーツ施設への常設公告の募集	Ⅱ－２－(1) 新規財源の開拓
	第３節　市有財産の有効活用			
		3	利用見込みのない市有財産（農林水産施設）の処分推進	Ⅰ－３－(1) 合併引継施設のあり方の見直し

章	節	項	実施項目	５次大綱での位置づけ
第５章　事務の電子化と効率化による市民サービス向上（電子自治体の推進）				
	第１節　行政サービスの電子化による電子自治体の実現			
		1	総合文書管理システムの構築	Ⅰ－２－(5) 行政情報の提供
		14	工事関連業務の電子化	Ⅲ－４－(2) 工事関連業務の電子化

章	節	項	実施項目	５次大綱での位置づけ
第６章　安全・安心なまちづくりとコンプライアンスの徹底				
	第２節　危機管理体制の充実・強化			
		6	防火対策推進施策の充実	Ⅲ－２－(3) 防火対策推進施策の充実